

浄化槽清掃業許可書

平成28年 3月11日

釧路衛星 株式会社
代表取締役 斎藤 剛史 様

鶴居村長 大石 正行



平成28年2月22日付けで申請のあった浄化槽清掃業について、次のとおり許可します。

1. 許可の期限 平成28年4月 1日より
 平成30年3月31日まで

2. 条 件
 - (1) 上記のほか廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに鶴居村廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること。
 - (2) 廃棄物汚泥処分の方法又は設備器具機材等については、村長の指示に従うこと。
 - (3) 以上の条件に反したときは許可を取り消すものとする。